



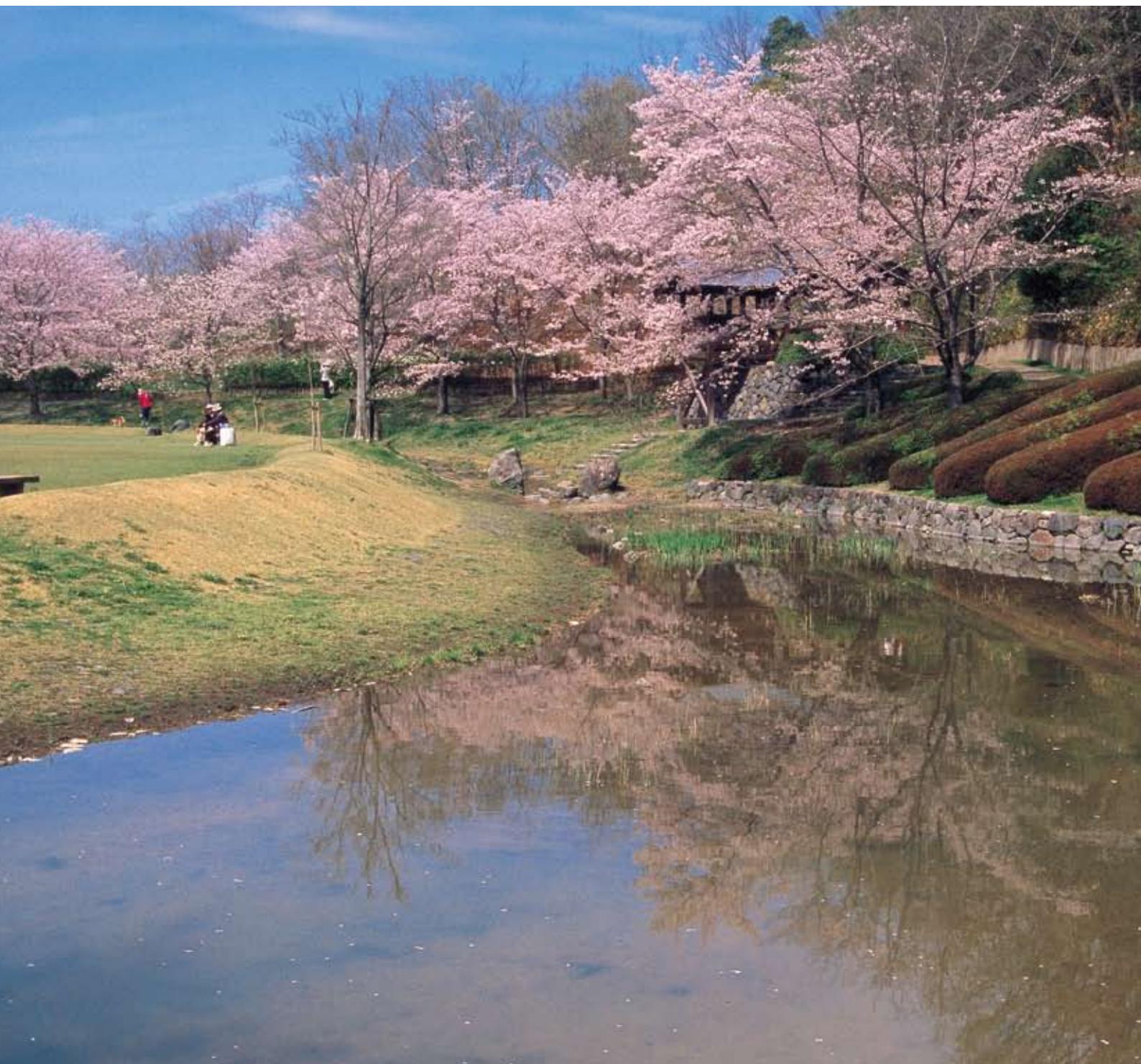
せいか

議会だより

2015年5月1日発行

3月定例会議

No.148



水面にうつる春 (けいはんな記念公園)

完了予定／学校・消防施設の耐震化…… 2 ページ
議案のあらましと表決結果…… 5 ページ
予算をチェック！ …… 6 ページ
会派代表質問／3 会派 …… 10 ページ

一般質問／9 人…… 12 ページ
その後を追う…… 18 ページ
街をつくる人[®]…… 19 ページ
ギャラリー華／星の光幼稚園…… 20 ページ

設の耐震化

特別会計 109億3,000万円

3月
定例会議



今年度の予算は昨年度比10億8000万円増加し、一般会計予算は過去最高になっている。歳出の増加は、教育施設の耐震化、防災拠点の整備、施設の老朽化対策。社会保障経費が年々増加傾向にある中で可能な限りの維持に努めた。医療、介護、子育てなどの扶助費はじめ経常経費の増加が財政構造の硬直化の大きな要因。歳入については、各種交付金・補助金は増加しているが、固定資産税の減収で町税が減収、極めて厳しい財政運営が続いている状況の下、毎年の財源の不足を多額の基金で補っている財政調整基金は、枯渇寸前の低水準に落ち込み、今後、事業計画の予算化は、基金に一定額を確保できた段階で地方債の償還計画など、整合を図り慎重に見極めていく必要がある。予算編成にあたっては、地方債残高は一時的に増加を招くが、災害に強いまちづくりの実現に、総仕上げ年度として、住民生活の最大の安心確保の取り組みを第一に考え、行財政改革を継続し「持続可能な財政運営」を最優先に「選択と集中」で臨むことを基本とした。

(平成27年度の主な事業)の一般会計・予算編成の考え方より)

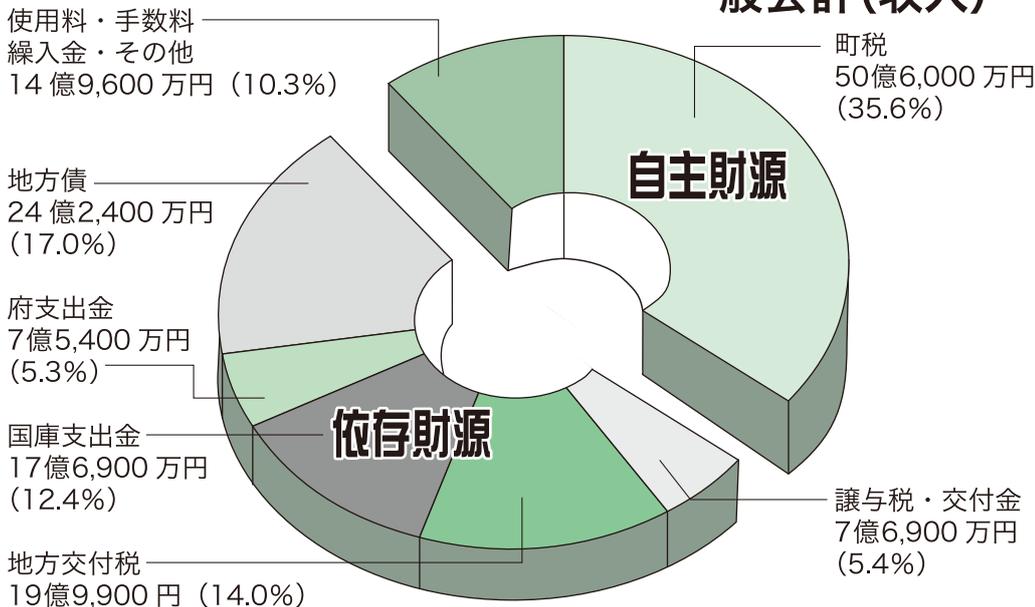
本会議

特徴

今定例会議は、3月4日から27日までの24日間開催されました。町長提出議案は、26年度会計補正予算5件、27年度会計予算8件、条例制定6件、条例廃止1件、条例全部改正1件、条例一部改正9件、備品取得1件、合計31件を本会議・委員会での慎重審議の結果、すべて原案通り可決しました。また、委員会提案の町議会委員会条例一部改正は可決、議員提案の意見書4件のうち2件を可決しました。

予算の特徴

一般会計(収入)



27年度

完了

学校・消防施

一般会計 142億7,000万円

※各内訳は百万円単位になるよう、四捨五入しています。そのため、内訳と合計額の数字が一致しないことがあります。

新しい事業の主なもの

【26年度補正（27年度に繰越）】

○緊急経済交付金 7,000万円
 （総合戦略事業・プレミアム商品券発行・健康維持報奨に商品券配布・幼稚園第3子の補助拡大など）

【27年度予算】

○精華中学校建替え（7月中旬完成予定） 11億2,800万円

○消防庁舎建替え（6月上旬完成予定） 2億7,300万円

○茶屋前橋架け替え整備 1億3,600万円

○私立幼稚園就園奨励費（交付対象者拡充） 6,000万円

○子育て臨時特例給付金 5,000万円
 （消費増税に伴う緩和策、児童手当受給者1名につき3,000円）

○臨時福祉給付金 4,400万円
 （消費増税に伴う緩和策、低所得者層1名6,000円）

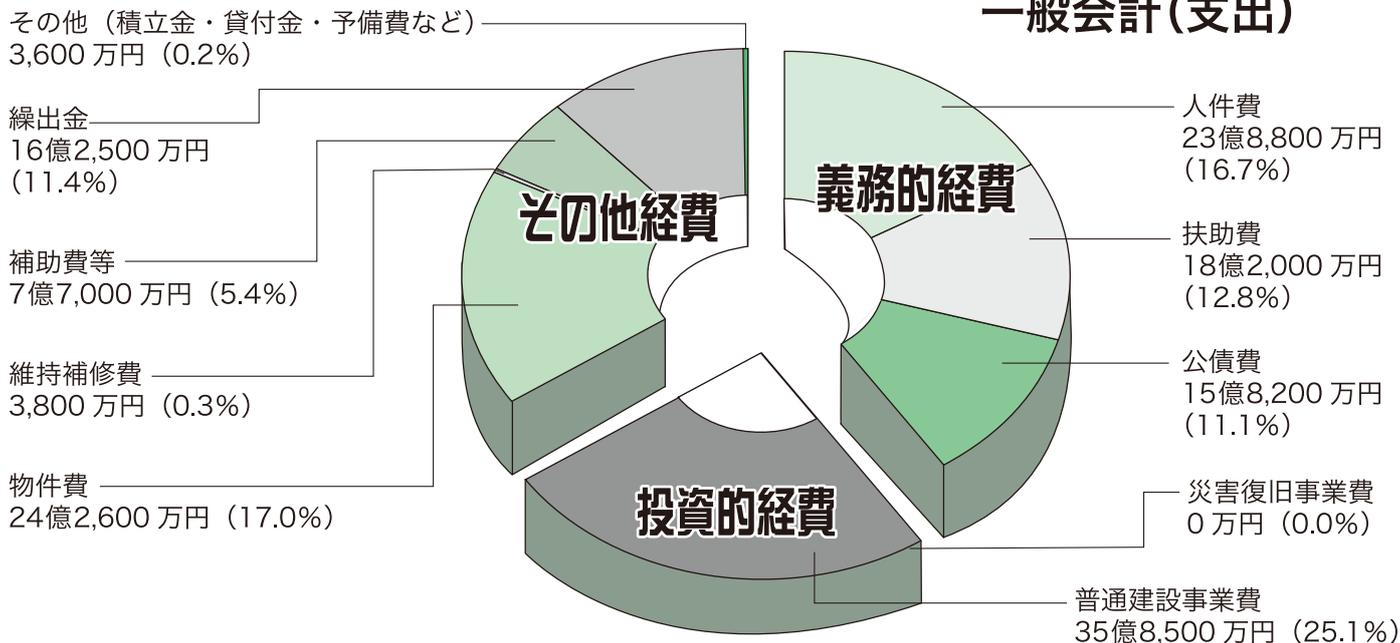
○コンビニ交付事業 4,100万円
 （住民票、印鑑証明書の取得に利便性の向上）

○外灯のLED化 道路照明灯 1,000万円
 交通安全灯 2,000万円



7月中旬完成を
めざし進む
精華中学校

一般会計（支出）



26年度補正

一般会計

問 プレミアム商品券発行の地域経済効果額は。

答 府の1割を含め3割の上積みで、目標は額面1億3000万円の消費効果を想定している。

【全員賛成可決】

27年度予算

一般会計

問 各種助成金の見直しは。

答 各団体の実績調書をもとに内容の効果、妥当性を検証して予算編成した。

27年度は変更がない。

問 ①法人住民税の減額の要因は

②町独自の軽減策は。

答 ①高額納税法人が

26年度に減収になったことが大きな要因②扶助費18億円を超える中



下狛ふれあいの家

問 下狛ふれあいの家は、車の出入りが困難では。

答 建て替えて周辺の進入路や段差のバリアフリー化など改修する。

【全員賛成可決】

で、社会保障費を現状の水準維持に努めた。

反対討論

介護保険へ一般会計

からの政策的繰り入れがない。中学校給食が早期実施されないなど、政策の優先順位決定過程が不明瞭である。

賛成討論

「基地との共存」の課題の中で国、府への予算確保に努力し、健康増進、福祉、教育施策の事業の継続と現状水準の確保を評価する。

反対討論

基地と共存の交付金を活用した本予算には町に基地はふさわしくないという町長の視点が見えない。

賛成討論

●プレミアム商品券の発行や子育て、福祉、教育へ重点配分されており、さらに地域の特性を生かした戦略づくりを期待する。

●消防庁舎、精華中学校建替え予算の計上は27年度に完成させるため必要である。

【賛成多数可決】

条例制定

町いじめ調査委員会条例

問 調査委員会の位置づけは。

答 教育委員会の調査結果を受けての再調査機関である。

問 委員の具体的な選任基準は。

答 事象により職種分野は変わる可能性があるため職種は決めていない。

【全員賛成可決】

条例全部改正

町立保育所設置条例

問 ①いけたに保育所以外は定数170と拡大されたが許容範囲は②町の職員配置は③保

育室が不足しないか。
答 ①面積基準に照らして待機児童を出さないように対応する②現状の保育水準を維持する③不足しないよう臨機応変に対応する。

【全員賛成可決】

条例一部改正

介護保険条例

問 多段階の改正で基準額は前期と同額に据え置かれたが、さらに軽減はできないか。

答 低所得者は国基準

以上の負担軽減している。前期では毎年度、1億から2億円のサービュ給付額が増加。今期27年度以降3年間も認定者率、高齢化率がさらに増加する見込み。サービュ量を補うための保険料率である。

反対討論

【賛成多数可決】

《意見書》

国への意見書提出

国民皆保険制度の恒久的堅持等に関する

【概要】 制度を恒久的に堅持し、医療・介護を提供するための財源確保、医療にかかる消費税問題の抜本的解決を図ることを求める。

「女性が輝く社会」の実現に関する

【概要】 女性登用数値目標の公表、賃金格差、マタハラ防止計画の策定、子育ての財政的支援、女性の健康包括支援法の制定などを一層加速するため適切な措置を求める。

議案のあらましと表決結果

[○：賛成 ●：反対]

種別	議案名と内容	結果	精華の会							共産党			公明党		会派に属さない				
			安宅	奥野	三原	山口	塩井	森田	森元	宮崎	岡本	坪井	佐々木	松田		柚木	内海	今方	神田
意見書	高浜原発の再稼働をしないよう求める	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	
	後期高齢者医療保険料の負担軽減廃止に反対する	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	
	国民皆保険制度の恒久的堅持等に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「女性の輝く社会」の実現に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度補正予算	一般会計（第5号）（5億4,295万円増額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般会計（第6号）（6,962万円増額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業特別会計（6,002万円増額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護サービス事業特別会計（93万円減額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公共下水道事業特別会計（5,056万円減額）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度予算	一般会計（総額142億7,000万円）前年対比8.2%増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	
	国民健康保険事業特別会計（40億3,000万円）前年対比19.1%増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療特別会計（3億4,500万円）前年対比10.6%増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業特別会計（2億4,000万円）前年対比10.4%増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	
	国民健康保険病院事業特別会計（1億7,600万円）前年対比19.9%増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	簡易水道事業特別会計（7,700万円）前年対比112.9%増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業特別会計（17億2,400万円）前年対比74.6%減	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計（21億7,900万円）前年対比3.3%増	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例制定	町いじめ調査委員会	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町いじめ防止対策推進委員会	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリーンセンター建設基金	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例全部改正	町立保育所設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例一部改正	議会委員会	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町長及び副町長の給与の額の特例に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会教育長の給与の額の特例に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	行政手続	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員等の旅費に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	防災会議条例及び災害対策本部	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の給与に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	
	放課後児童クラブの設置及び管理に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	児童遊園の設置及び管理に関する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例廃止	高額医療費つなぎ資金貸付基金	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他	消防本部新庁舎備品の取得（1,610万円）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

予算を千エツク!!

子育て・生活の安心に重点

常任委員会

いじめ防止対策に第三者委員会設置

総務教育

条例一部改正

精華町長及び副町長の給与の額の特例に関する条例

【概要】町長、副町長は27年3月まで2年間給与を減額(町長10%、副町長7%減)していたが、平成29年3月まで延長。

「修正案」

修正案提案「減額は、町長任期の平成27年10月23日までとする」

【賛成少数否決】

「原案」

【全員賛成可決】

条例制定

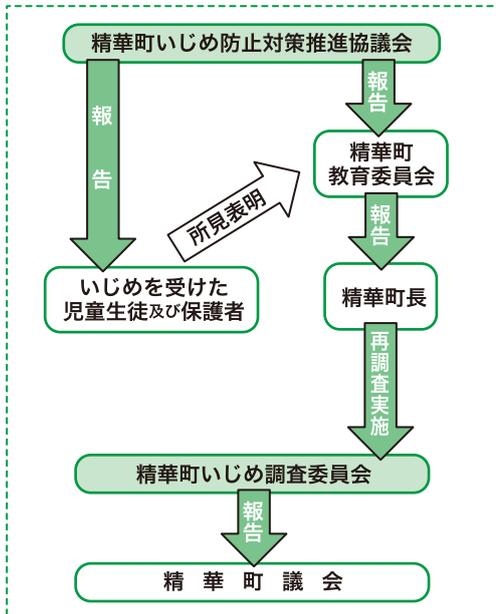
町いじめ調査委員会条例

【概要】町長の付属機関として、重大事態への対処、再調査を行う「町いじめ調査委員会」を設置する。

【問】重大事態においても教育委員会は問題も町長部局に送る前に、最大限の努力をして対応すべき。

【答】付属機関において公平性、中立性をもって精一杯努力し、納得いかない最後の手段として町長部局で再調査をする。

【全員賛成可決】



町いじめ防止対策推進委員会条例

【概要】教育委員会の付属機関として、いじめ防止対策を実行的に行う「町いじめ防止対策推進委員会」を設置する。

【問】いじめ問題解決には、早期対応が重要だが、

【答】実務担当者会議を十分機能させて、専門家のアドバイスももらう。重大事態とならないよう、学校教育において研修を進め、いじめを防ぐ指導をする。

【全員賛成可決】

介護保険料改正

民生環境

条例一部改正

介護保険条例

【概要】27年4月から保険料率の変更と新たな総合事業の経過措置を設定。

【問】保険料は、国負担20%、調整交付金の基準5%、府・町25%で公費50%。被保険者の負担50%のルールとなっているが本町は。

【答】改正で1号被保険者は22%。2号被保険者は28%。調整交付金が約1%で、不足分

4%を、1号被保険者に加算し、標準額は5850円となっている。

「反対討論あり」

【賛成多数可決】

条例制定

町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準

【概要】職員に係る基準、職員数を地域の実情に合わせて定める。

【問】職員の要件に「準ずる者」とあるが、資質向上のために、有資格者を配置すべきだ。

【全員賛成可決】

プレミアム商品券で町の活性化

予算決算

26年度補正予算

一般会計

補正予算(第5号)

問 保育所の職員不足による超過勤務手当の増加の解消は。

答 年中、人員募集をしているが、集まらない。引き続き募集を行う。

問 ふるさとづくり寄付金の充当先は。

答 寄付者の希望で検診、子育て、教育関係が多い。

【全員賛成可決】

補正予算(第6号)

問 ひと・まち・しごと創生法に係る町総合戦略策定とシティブロ

モーション推進事業の関係は。

答 総合戦略策定は法律で義務付け。シティプロモーション推進事業は、地域資源を活用し、まちの魅力を高め、新たに価値を創造し、学研都市精華町の都市ブランドを確立する。

問 プレミアム商品券配布方法と使用範囲は。

答 配布は、商工会で事前予約。枠を超える場合は、抽選など方法を詰める。利用範囲は、商工会加盟店だが、より広く使えるように商工会と検討する。

問 多子世帯生活支援事業の28年度以降の継続性は。

答 事業については今年度限りだが、府は来年度以降、府1/2、町1/2で継続を考えている。

問 乳幼児用品貸出事業(ベビーベッド、チ

ヤイルドシート、ベビーカーなど)は、第三子以降(第1子・第2子は有償)の、無償貸し出し用品の購入費用か。

答 レンタル業者に委託し、対象は1歳未満児。生まれてすぐ利用でき、使用期間が短いもの。

問 木津川市新クリーンセンターの建設経費の本町分は。

答 補助金額が、決定

造成工事中の
木津川市新クリーンセンター

総額 89 億 6,400 万円予定
— 補助金額 (未定)
= 市・町負担分

負担割合
63.77%
木津川市

負担割合
36.23%
精華町

※負担割合は人口・ゴミ量などで算出。



してから確定する。

問 健康診断の未受診者の受診促進、未登録者への登録促進などは。

答 登録者は増加。申し込み忘れ防止のため通知を送付している。

今後、さらに周知を図り認知度向上に努める。

特別会計

介護保険事業

問 「下泊ふれあいの家」は、土地は借地、上物は法人所有となるが、借地期間と補助金対象の耐用年数は。

答 借地期間は30年、耐用年数は15年。

【全員賛成可決】

公共下水道事業

問 維持管理経費の750万円が4000万円に急増した要因は。

答 人件費や燃料費の高騰と、木津川上流浄化センターの老朽化による機械器具の修繕費。

【全員賛成可決】

27年度予算

一般会計

総務

問 民間提案による、公用施設・公共施設の改修・更新の手法は。

答 27年度は、固定資産台帳の整備。28年度以降は、整備資料を開示し、民間資金の獲得を考えている。

問 集会所は災害時一次避難所ともなる。老朽化や耐震化など、改築が必要な集会所の把握と改築を促しているのか。

答 把握はしている。自治会懇談会で詳しく説明をしている。

問 バス「ふれあい号」の、高齢者や身体障害者の乗降対応は。いつまで使用か。

答 職員が常に乗務し対応。使用期間は、老朽化しているので、購入・リース・全面委託

民生

などを検討していく。

問 地方税機構に、徴収業務を委託している

が、取り立てに関して全国で様々な裁判判決がある。把握して徴収業務をしているのか。

答 違法的な判決は把握している。徴収にあたり、事例を参考にしながら、徴収業務を行っている。

問 民生児童委員のなり手が地域でなかなかいない。今後の手法は。

答 府の民生委員支援制度を利用し、町内で2名を指名し、改選時にスムーズに引き継ぎができるように支援をしている。

問 地域支えあい対策事業で、見守りネットワーク事業の今後の展開は。

答 徘徊者、認知症データーをスマートフォンなどで情報交換できるように、システム向上する。

る。ただし、同意を得たものだけを情報提供する。

問 楽々農業クラブの周知と将来性は。

答 平成24年度から、町内農家の協力のもと神の園へ委託している。介護予防の手助けになっているが、啓発も含めて周知が足りないの

で、地域支援の一環として来年度、検証する。

問 かしのき苑の利用者が駐車場に駐車できない。駐車場不足の解決策は。

答 社会福祉協議会の関係車両が半数以上を占めている。駐車場を違う場所で確保する。

問 健康増進計画の取り組みでの、がん検診受診率向上策や目標数値は。

答 女性対象にクーポン券を配布し、受診率向上を目指す。目標受診率は胃がん40%、大腸・肺がん40%、子宮がん50%である。

事業

更になつたが、税収は増えないのか。

答 新車登録のみ適用で既存の車に関しては従来通りの税収である。

問 農業の地域担い手育成事業の補助は。また、前年度の成果は。

答 府農地中間管理機構からコーディネートター

ー費用や事務費補助がある。担い手事業は全国的に3%ぐらいで、町内では作り手9件の依頼があった。



ふるさと案内人の活動

問 観光資源掘り起すための、ふるさと案内人の活動は。また町内にまだ埋もれている観光資源の発掘は。

答 毎月半日、年一回一日町内観光案内をされている。27年度は観光イラストマップなどを製作し、気軽に散策をしてもらって観光資源発掘に活用。

問 道路照明LED化が交通安全、省エネ対策になる。今回、桜が丘地域から実施するの

か。

答 車道照明が古いので今回設置交換する。

問 祝園駅西、二の坪周辺の集中豪雨対策は。

答 水位計設置や、マスの改良などで敏速な対応を考え、今後、さらなる対策を検討する。

問 クリーンパートナーに対して公費で補助する意味は。

答 公共施設の維持管理に対して、町内16団体に補助している。作業中に起こるケガに対応する保険加入や、草刈り用に使用する備品（かま・軍手など）を

支給している。

消防

問 自主防災会の組織拡大のための取組は。

答 未結成地域には、自治会を通じてお願いしている。今後、実践能力育成と新興地域での結成に取り組む。

教育

問 小学校5・6年生対象の外国語活用の目標は。

答 英語になれ親しむために実施している。



外国語活用授業

問 栄養教諭の未配置校が2校ある理由は。
答 食育効果は大きい
 が、補助金の都合で全
 校配置はできていない。
 配置を国・府へ要望し
 ている。

問 中学校給食の検討
 課題は。

答 各学校での教職員
 の環境整備の課題が未
 解決。また精華町らし
 い給食実施の議論が進
 んでいない。



問 小学校支援事業の
 予算が年々減少してい
 る理由は。

答 府の補助金は減額
 しているが、町の負担
 は減額していない。

問 打越台グラウンド
 ・池谷公園テニスコー
 トの改修計画は。

答 大規模な改修は考
 えていないが、必要な
 修繕箇所から実施する。

一般会計
 総括質疑

問 20歳代の人口が減
 少している。若い女性
 にとって住みやすい町
 とは。

答 要因は、就職や結
 婚により人口が流出。
 地元で就業と子育ての
 両立できる魅力あるま
 ちづくりに努める。

問 健康寿命をどう伸
 ばしていくのか。

答 本町は「食と歩く」
 を基本に健康寿命の延
 伸を目指している。

問 教育委員会が新制
 度になるが、今までの
 体制を継続し、現場に
 配慮しながら進めるの
 か。

答 新制度に移行して
 も、5人の教育委員と
 英知を集めて町長部局
 とも連携し、進める。

〔賛成討論あり〕
 〔賛成討論あり〕
【賛成多数可決】

特別会計

介護保険
 事業

問 システム変更の
 理由は。費用が13
 00万円であるが、
 適正価格か。

答 法制度改正のた
 め。システム内容に
 基づいて適正である
 かを精査している。

〔反対討論あり〕
【賛成多数可決】

国民健康保険
 病院事業

問 短期貸し付け金
 1億円については、
 監査委員会から今後
 について指摘されて
 いるが、今後も続け
 るのか。

答 累積赤字が、約
 2億2000万円ある。
 当面の間は続け
 ていく。ただし、病
 院事業が黒字になれ
 ば考える。

水道事業

問 府営水から受水
 されることで減額
 は。

答 4600万円減
 額される。

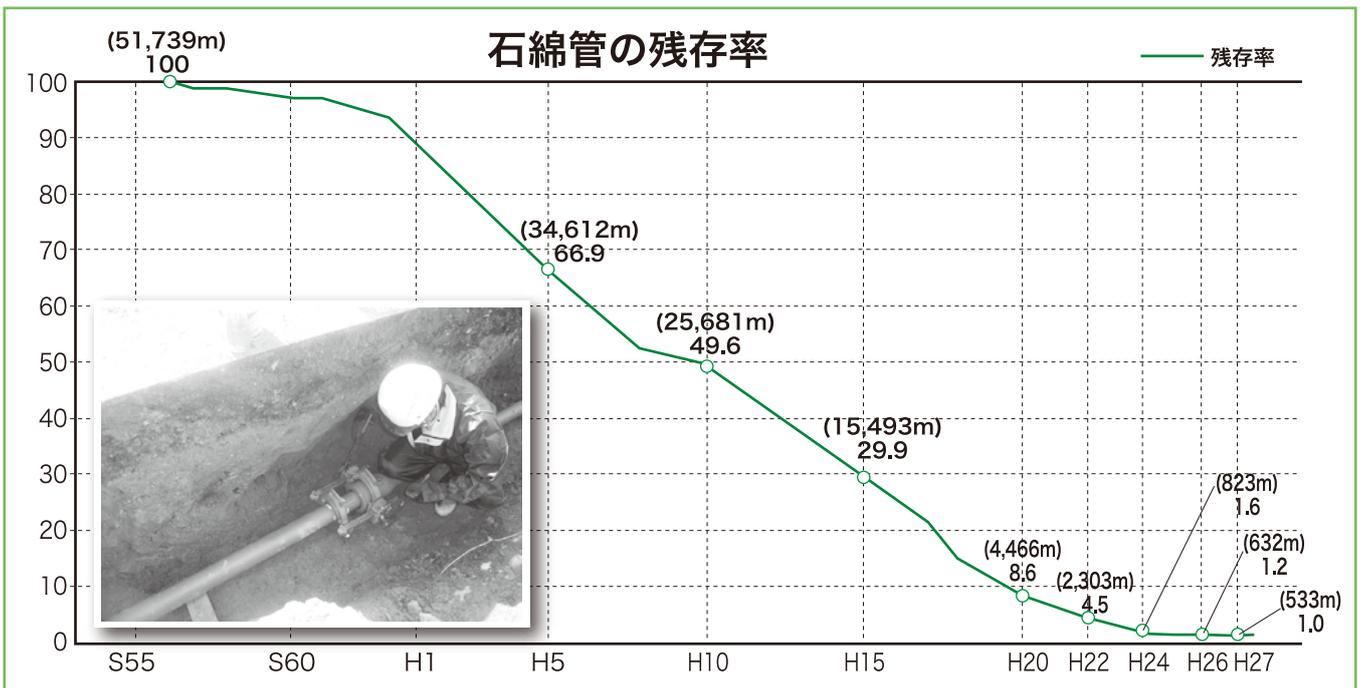
問 27年度まで残つ
 ている、石綿管数量
 は。

答 残量533メー
 トルある。
【全員賛成可決】

公共下水道
 事業

問 公営企業会計適
 用スケジュールは。

答 平成30年までに
 行なう。27年度は固
 定資産台帳を作成す
 る。
【全員賛成可決】



精華の会

森田喜久 議員



Q 4つの最重要課題への今後の取組は

A 優先順位をつけて実施していく

Q 自衛隊基地がある本町で、地元負担に見合う地域振興策が講じられているか。

A 基地負担について理解を求めつつ、総務省・防衛省の交付金・補助金で、今期は消防庁舎の建替え等有効に活用している。

Q 新たな企業誘致に向けた土地利用と、企業進出に伴う今後の公共交通システムは。

A 候補地は学研柏田東地区を予定し、土地利用を見直していく。公共交通システムについては各関係機関と協議し検討していく。

Q 地方創生に向けた取り組みとして、経済対策交付金の活用は。

A 即効性のある「プレミアム付商品券」の検討と、同時に第三子の保育料無料化に取り組む。

Q 今後の教育環境整備の基本的な考え方は。

A 精華中学校の改築工事完了後、小中学校へエアコン設置することにより、多くの教育効果が見込める。その後、中学校給食の順で実施。給食実現までの間は、各種団体による食育の啓発・推進を図っていく。



開発が進む精華学研地区

会派代表質問

町長の施政方針を問う

3会派が質問

※質問者順に掲載しています。

※ は、本文以外の質問事項です。



公明党

内海富久子 議員

Q 町総合戦略の早期策定を

A 27年度中に策定する

Q 人口減少対策は女性や若者の視点を生かし、地域住民の知恵と発想を柔軟に展開できる仕組みづくりが重要である。地方の自主性・地域性を生かし、どんなビジョンを示すかは地方の腕の見せ所である。本町の考えは。

A 策定に向けて総合戦略策定委員会を設置し、事業の実施計画を検討中。今後、多様な意見聴取の場を設定。**複式簿記の導入**を。①コスト管理の徹底、行財政の効率化で財政を見える化するべき。

A ①府と共同で検討中②差額通知の効果が。さらなる啓発に努める③27年度は新規対象者・未受診者に無料クーポン券配布。受診状況を把握する④国と府の動向を注視する。

※産後ケアの支援についても、質問しました。



学研都市の特性を生かしたまちづくり



日本共産党

坪井久行 議員

Q くらしを守る防波堤の役割発揮を

A サービス利用には当然負担が伴う

Q 現政権が全分野で自己責任を強調して制度改悪する中で、生存権保障のために、①国庫補助の増額②介護や国保の特別会計への政策的繰入によって、住民の経済的負担の軽減と福祉従事者の待遇改善を③国保証の取上げと税機構による差押えは慎重に④子育て支援新制度の下、公的責任を堅持し、待機児童を

出さないことと、保育条件の確保を⑤中卒までの医療費無料化の早期実現を⑥障害者支援法の影響調査を実施し本人負担の軽減と施設への支援を。

A ①増額を求める②世代間、制度間の公平さを欠くので考えない③可能な限り滞納者との接触に努め、国保証の取上げはしていない。税の公平さの観点から必要に応じて財産を差し押える④子育て支援施策の水準を維持する⑤府の子育て支援医療助成の拡充に伴い、単独事業の拡充を引き続き検討する⑥関係者の声を聞き、検討する。

※教育、地域経済、災害、地方自治、学研開発、平和についても問いました。



塩井幹雄 議員

避難所の開設基準は

気象・河川水位情報、現地状況で判断



Q 去年は避難所を開設する事象が3度あった。大きな被害はなかったが、運営面で課題があった。開設基準は。

A 気象情報、河川水位情報、現地の状況の3つの要素で避難準備情報、避難勧告、避難

指示などを発令する。住民周知は。

A 自治会長や自主防犯会長に連絡し、自治会などの個別訪問、広報車による周知を行う。

Q 高齢者、障害者、要配慮者への対応は。

A 録制度に基づいて支援体制づくりを進める。マイナンバー制度は国民一人一人に番号を付番して、複数の機関にある個人情報をも同一情報として確認する制度である。導入計画の状況は。

Q 住基、個人番号、町民カードとの関連は。

A 27年10月に個人番号を指定して通知コードにより通知する。住基、個人番号、町民カードは28年1月以降発行しない。個人番号カードは、町行政機関のサービスを付加できるので、町民カードの機能を移行する。



広域避難所（精華台小学校）

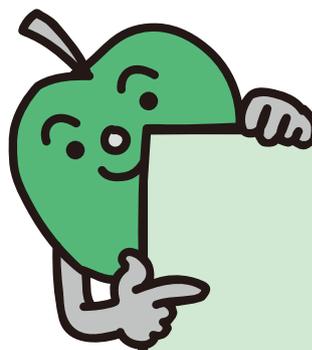
ここが、聞きたい

一般質問

9人の議員が質問しました。

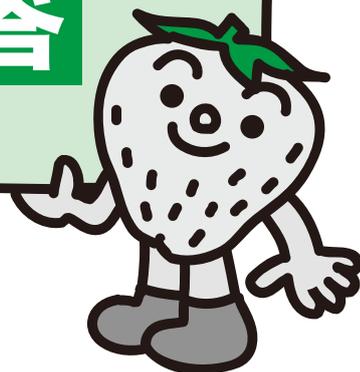
1問

1答



※質問者順に掲載しています。

※ は、本文以外の質問事項です。



柚木弘子 議員

Q 死別、離婚の母子世帯には税法上寡婦控除があるが、結婚歴のない非婚母子世帯にはないので、所得税、住民税、保育料などの負担が重くなっている。不公平是正のため、非婚母子世帯に寡婦控除

Q のみなし適用を。
A 近隣市町村の動向に注意しながら、研究していく。
Q 非婚母子世帯にも所得税寡婦控除を適用する所得税法改正を、国に要望されたい。
A 国が責任ある対応

をできるように要望を検討する。
子ども達の歯の健康
Q 虫歯のある子は精華町小学校47%、中学校40%、要治療でありながら受診しない子が小、中共に約半分いる。未治療の理由と対策は。

A 子どもが受診を嫌がる。親に用紙を渡さないこともある。学校指導を充実させ、保護者啓発も定期的に行う。
Q 保護者に経済的負担の問題はないか。
A 家庭の責任でお願いきたい。
Q 子ども自身が自分の体を大切にするため、健康手帳を持たせては、現状では難しい。



Q 非婚母子世帯に寡婦控除みなし適用を
A 近隣の動向に注意し研究する



三原和久 議員



小中一貫校の導入を

Q 中学校区に小中一貫校を
A 学習内容や生徒指導など、様々な課題がある

Q 小中一貫教育は、新しい特別な教育システムではなく、これまで取り組んできた小中連携教育をさらに充実、発展させたものである。いじめや登校拒否、人間関係や授業形態の変化による不安など、環

境になじめず不登校になる。中1ギャップの解消を図れると考える。また、指導形態、教育目標、運営体制などを小中一貫で一元化し、9年間の学びがつながる授業づくりや、発達段階に応じた一貫した



指導を行うことで、小中一貫教育校として機能させることができる。小学校単独、中学校単独だけで教育を考えるのではなく、中学校ブロックでの考えは。
A 教育課程、学校行事の問題やたくさんの

課題がある。国の制度の動きや他の自治体の取り組みなどから、課題を整理し、さらに研究を進めていく。
Q 仮に小中一貫校を山田荘小に集約した場合、自校方式での給食実施や南中跡地を南部コミセンに活用などが考えられるか。
A 問題を注視しながら研究する。

山本清悟 議員



マイナンバー制度のリスクは

個人情報漏えいや不正利用が心配



Q マイナンバーカード利用上のリスクは。

A 個人情報漏えいや不正利用などを心配する声がある。

Q 制度に対して特に町が配慮する点は。

A 大切な個人情報であることを全職員が認

識して、個人情報保護に万全を期する。また、カードを安心して使ってもらえるように制度の説明をする。

Q 新たな商業施設対策は

A 光台1丁目建つ施設周辺の交通対策は、通学路に面しては、

交通整理員の配置を、東側出入口以外は左折のみ、ドライブスルーは道路際でなく施設内に、などを指導している。

Q 西中の通学路である精華大通側の出入口付近の見通しが悪いが

A 見通し確保に、植

栽は撤去すること、繁忙期には交通整理員の増員を指導している。

Q 深夜営業に対する児童・生徒の指導は。

A 学級指導や、非行防止教室や、保護者への協力依頼を行っているが、これまで以上に充分な指導をする。

※喫煙による健康被害の学校教育についても質問しました。

宮崎睦子 議員

祝園駅・新祝園駅に「学研」の冠を

広域的な駅名変更の機会を捉え対応を図る



Q 学研都市ブランドを最大限活用する必要

A がある。駅名変更は地方再生交付金の対象にならないか。

Q 金額的な制約が大きすぎる。

Q 女性が輝く社会に①女性の管理職登

用に関する考えは②女性の採用拡大、職域拡大の考えは③リーダー

A 教育の取り組みは④女性が働き続けるには家族の理解や、支援が重要。人事評価、人事考

課を家族に知らせる考えは⑤全職員対象に、

管理者として活躍してきた女性の定期的な講演会を提案する。

Q ①本人の意思と資質、人材育成による能力開発が相まって実現

A する②現在圧倒的に男性の応募が多い。女性の応募人数が増えるよ

う工夫していく③職員全体の能力向上が重要。各種の研修を進めていく④人事評価制度の導入とともに面談の必要性は感じているが、家族に開示する考えはない⑤男性職員にも良い影響を与えると考えるが、講師の確保が難しい。



神田育男 議員

Q 公務には公用車の使用を
町長は自家用車を公務に使うべきでない。事があれば町政に支障を来す。

A 事があれば私が責任を取る。必要などときには公用車を利用して

Q 受動喫煙による健康障害の防止を
「タバコは毒の缶詰」厚労省の禁煙支援マニュアルで厳しく指摘している。本町として仕事中の喫煙回数を減らす取り組みが必要

ではないか。
A 業務のミス防止、頭脳のリフレッシュで、喫煙もお茶や水分摂取などに準ずると考えている。
喫煙時間が長時間にわたらないよう職員に周知を図る。

祝園駅駐輪場の問題
Q 貴重な町費を使って管理している駐輪場である。町外の方の使用で町民が使えないのはいかがか。
A 放置自転車の処分頻度を上げ、駐輪場ごとの利用率の偏りを解消する方策をとる。
※他に中学校給食の早期実現と、独自の子育て支援策を求めました。

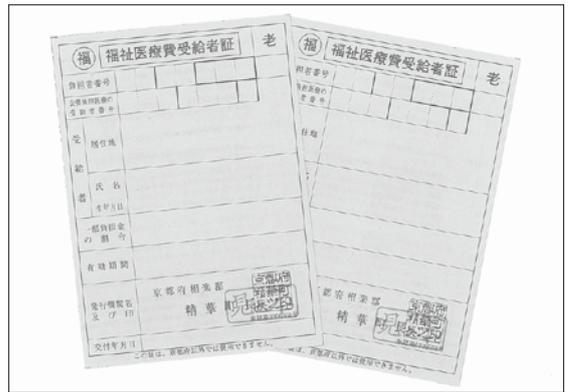


公 用 車

Q 公用車の目に余る損傷、改善されたか
A 予算の範囲内で随時修理して行く



佐々木雅彦 議員



Q 中学校給食の実施時期は

A 早くて30年度以降



Q 中学校給食の実施時期と経費見通しは。
A 7〜8億円。エアコンの後なので、早く平成30年度以降。

Q エアコン設置の時期と経費見通しは。
A 平成27年度から65〜69歳の府の医療費助

Q マル老に同意したのか
A 平成27年度から65〜69歳の府の医療費助成制度（マル老）が改定される。対象者が7割減り、負担が1割から2割になる。府との協議で、町は同意したのか。
A 同意した。

☆常任委員会活動

常任委員会・会派	開催日	審査事項
建設産業	1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ●現地調査 関西文化学術研究都市推進機構 ●都市計画マスタープランの進捗状況
	2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープランの改定
民生環境	1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ●精華町第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の進捗状況 ●7件の各種計画、条例案のパブリックコメントの実施状況
	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ●第4期精華町障害者福祉計画(案)の進捗状況 ●精華町第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の進捗状況 ●少子化対策拡充・老人医療制度の見直し・地域包括センターの増設・新クリーンセンターの施設整備等の状況

☆常任委員会・会派研修の報告

常任委員会・会派	開催日	場所	目的	所感・今後の取り組み
広報	1月27日～28日	鹿児島県 霧島市役所 始良市役所	<ul style="list-style-type: none"> ●議場AV機器更新や情報発信、タブレット活用の取り組み。 ●高水準の議会広報誌の編集・制作に係わるノウハウを研修する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●機器更新は必要であるが、タブレット導入には課題解決と、議員が使用できる体制が必要である。 ●「読み手」の立場に立った住民主体の意識が、編集に貫かれているなど、参考にする必要がある。
議会運営	1月30日	滋賀県 大津市役所	<p>会議条例、政策提言、住民参加、ICT活用等「議会改革・活性化」の取り組みの先進事例を研修する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●議会の説明責任と住民参加の取り組み(研修会のネット中継・資料の映像化・各種団体との意見交換)の効果が確認できた。今後取り組む必要がある。
公明党	2月4日～5日	広島県 府中町役場 山口県 光市役所	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校防災教育の取組、放課後児童クラブ、小学校版危機管理対応マニュアル。 ●文部科学大臣賞を受賞したコミュニティスクールの取組を研修する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学童の独自の防災訓練とマニュアルは必要である。 ●コミュニティスクールは、全ての先生方が関わる必要がある。本町でも全ての学校で展開されるよう説明と周知が必要である。
精華の会	2月12日	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 事務局	<p>まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、総合戦略の概要について地方創生の考え方を研修する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化対策が将来を決定する。 ●日本創生は全自治体・全国民の取り組み姿勢が必要。 ●「住みやすい、住み続けたい」町であるため、総合戦略を議会と執行部が策定し進める必要がある。

その後を追う

議会だより 144 号より
(H26.5.1 発行)

どこまで進んだの!?

かしのき苑は、施設の老朽化・運営方法・使用方法など多くの問題がある。現状と課題は

その時の答  社会福祉協議会の事務所があり、各種ボランティア、高齢者・障害者の活動や子育ての交流拠点となっている。建物・設備などの改修が必要だと認識している。

その後現在は …… 平成27年度から改修内容に優先順位をつけ、計画的に改修を進めていきます。今年度は、防水及び外壁の改修を実施します。 (福祉課)

煤谷川の川原橋が長期間現状のままである。早期開通を。

その時の答  用地取得に向け、鋭意交渉している。

その後現在は …… 川原橋の取り付け道路の工事については、関係権利者の協力を得る中、京都府において、現在渇水期に工事を完成する予定で進めています。 (監理課)

教職員の健康のため、校務を精選し、長時間労働の軽減を。

その時の答  現在、病気休暇の教職員は4名。病気の予防を重視し、健診、相談を行っている。仕事の負担軽減など改善する。

その後現在は …… 教職員の健康保持のため、産業医からの疾病予防研修や個別相談などを実施しているほか、教職員の日常業務を軽減するため、各校へ専門分野の支援として臨時職員を配置するとともに、校務支援システムの構築、運用についても段階的に進めています。 (学校教育課)

お知らせ

■次回、平成27年6月定例会議は、6月5日(金)からはじまります。

今回の定例会議に請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成27年5月28日(木)午後5時までに、精華町議会事務局(町役場6階)へ提出してください。

**あなたも議会を傍聴しませんか
インターネット中継もご覧ください。**

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL: 95-1908 FAX: 95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp <ホームページ> <http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/>

街をつくる人

69

おはなしのこぼこ

子どもたちにおはなしを

「おはなしのこぼこ」は、平成14年の町立図書館主催のストーリーテリング（素語り）講座の受講をきっかけに誕生した読書ボランティア団体です。

図書館や子育て支援センター、小学校でのおはなし会、地域行事への参加など長年にわたり幅広く活動しています。これらの活動実績から、平成26年には京都府図書館等連絡協議会から功労者として表彰を受けました。



定例会の時にメンバー手作りの完成した布絵本を見て

絵本の力、子どもの力

今、子どもたちの周りにはテレビ、パソコンやスマホに代表される、デジタル機器による情報があふれています。生身の人間とのコミュニケーションをする機会が減っているように感じますが、絵本の読み聞かせをすると、子どもたちの目が絵本に集中し、絵本を読む私たちの声にじっと耳をかたむけてくれます。その姿を見て、私たち自身も日頃の雑念やイライラから解放され、絵本の世界に引き込まれて、気が付けば自分の心が癒されています。

「子どもが大好きだから」「本を読むのが大好きだから」など、いろいろな動機で「おはなしのこぼこ」に入った仲間ですが、子どもたちのために、自分自身のために、絵本の読み聞かせやストーリーテリングをしています。

絵本選びも一苦労

小学校での読み聞かせでは、その学年に応じたものを選んでるのはもちろんですが、朝の10分から15分



子育て支援センターにて

を使っての読み聞かせなのでそれぐらいの長さで終わる内容の絵本を選ばなければなりません。教室の後ろで聞いてくれる子どもたちにも見える挿絵の入っているもので、声も教室の後ろまで届くように注意しています。

子育て支援センターでの赤ちゃんへの読み聞かせでは、赤ちゃんたちが退屈しないように30分のプログラムの中に、絵本の他に手あそびや紙芝居などを入れています。赤ちゃん絵本は1冊が短くて、すぐ終わります。赤ちゃんは、我慢して聞くことができないので、走り回っている子もいます。でもめげません。たくさん読んだ中で1冊でもお母さんが関心を持って下さって、家でもう一度自分の声で、お膝に子どもさんを抱いて読んで下さることを願って…。

読み聞かせの場を設定してくださっている図書館、学校、そして子育て支援センターの関係者の方々に感謝しつつ、これからも子どもたちのために、絵本を読んでいます。



パネルシアターの実演中

ギャラリー

Gallery Hana

華

星の光幼稚園
園児の作品



「ぞう」



「お話の絵」



「運動会の絵」



「カ士」



「いもほりの絵」

表紙撮影者

「ひとこと」

松尾純一さん

(精華町文化協会・華写真クラブ)

風にゆらぐ水面のさざなみ。

やがて静まり桜の花びらがくっきりと映るまで、
時を忘れてじっと待ちました。

○撮影日：平成27年4月4日 午前10時ごろ

○撮影場所：けいはんな記念公園

編集後記

3月定例会議では新年度予算など
詳細にわたって審査を行いました。

「議会だより」が初めて発行された
のは昭和53年6月、歴史を重ねて148
号となりました。おかげさまで26年度

の全国町村議会コンクールで「議会だ
よりNo.144」が奨励賞を受賞しまし
た。5月には委員の改選があり、今の
メンバーでの「議会だより」の編集は
最後となります。2年間、貴重なご意
見、ご協力ありがとうございました。

今後とも変わらぬご愛読、よろしく
お願いいたします。

広報常任委員会

委員長 内海富久子

副委員長 三原 和久

松田 孝枝・森田 喜久・森元 茂

山本 清悟・岡本 篤・柚木 弘子

議会事務局

TEL：0774-95-1908

FAX：0774-95-3972

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

発行／精華町議会 編集／広報常任委員会

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南福八妻小字北尻 70 TEL.0774-95-1908・FAX.0774-95-3972

印刷／西本印刷株式会社